



改正物効法
について知りたい方



特定荷主に該当する
見込みがある方



トラック事業者取引の規制
的措置について知りたい方

改正物流効率化法 オンライン説明会（九州ブロック）

～ 改正物流効率化法における特定荷主制度について ～

2025
12.19 金

14:00 ▶ 16:00 参加費無料

特定荷主に求められる
具体的な取組とは ▶▶▶

一定規模以上の荷主（特定荷主）に対して、2026年4月から、中長期計画の作成や物流統括管理者の選任、次年度以降の定期報告が義務づけられます。今回の説明会では、特定荷主に求められる具体的な手続きや対応事項、スケジュール等について分かりやすくご紹介いたします。また、九州運輸局よりトラックドライバーの適切な賃金の確保とトラック運送業界の質の向上等を目的とした法律、トラック適正化二法についてご説明いたします。この機会に是非ご参加ください。



プログラム

14:00-14:05 開会

14:05-15:55 法解説（質疑応答を含む）

1. 特定荷主における手続きについて

九州経済産業局 産業部 流通・サービス産業課

2. トラック適正化二法について

九州運輸局 自動車交通部 貨物課

15:55-16:00 閉会

参加対象者

荷主事業者、物流事業者、自治体・支援機関等
※どなたでもご参加いただけます

開催方法

オンライン配信（Microsoft Teams）

お申し込み

WEBまたはQRコードからお申し込みください

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kyushu-ryutsuservice/butsuryu1219>



【個人情報について】

・ご提供いただいた個人情報は、事務局（主催者及び共催者）が本事業（改正物流効率化法オンライン説明会（九州ブロック））の運営及びアンケート、改正物流効率化法に関する情報提供においてのみ使用し、事務局においてその保護について万全を期すとともに、ご本人の同意なしに事務局以外の第三者に開示、提供することはありません。
・オンライン形式（Microsoft Teams）では、入室時に設定した登録名が画面に表示されます。個人情報保護の観点から、「改正物流効率化法オンライン説明会（九州ブロック）」当日は、公表可能な名称を設定してください（ご参加いただくための入室用URLをお知らせする際にも、改めてご案内いたします）。

改正物流効率化法オンライン説明会（九州ブロック）に関するお問合せ

九州経済産業局 産業部 流通・サービス産業課 高倉、神志那、柏田

TEL：092-482-5455 MAIL：bzl-kyusyu-service@meti.go.jp

主催／経済産業省九州経済産業局

共催／国土交通省九州運輸局、農林水産省九州農政局



経済産業省
九州経済産業局